

征韓ノ師ヲ興シ、行臺ヲ名護屋郡松浦ニ築キ、大ニ海内ノ侯伯ヲ會ス、波多親罪ヲ獲テ收封セラレ、寺澤廣高之ニ代リ、徙テ唐津ニ治ス、關原ノ役鍋島直茂款ヲ東軍ニ納レ、故封ヲ保チ、佐賀三世襲、其支封ヲ小城直茂ノ子勝茂、蓮池勝茂第三子直澄、鹿島直茂第四子直朝トス、大村嘉前、松浦鎮信、五島玄雅純玄、亦皆西軍ニ屬セズ、封疆舊ニ仍ル、元和ノ初、有馬直純晴信ヲ日向ニ徙シ、板倉重政ヲ島原ニ封ズ、後松平忠恕正保中、唐津ノ寺澤堅高、狂疾ヲ以テ國除シ、後易封數氏、最後ニ小笠原長昌ヲ封ズ、元祿二年、松浦棟タカシ鎮信曾孫ノ其弟昌マサシニ新田壹萬石ヲ分ツ、凡十藩、德川氏長崎奉行ヲ置キ、外國通商ノ事ヲ管ス、王政革新、長崎府ヲ置、既ニシテ皆廢シテ縣トシ、又合併シテ長崎、伊萬里、二縣トシ、後伊萬里ヲ徙シテ、更ニ佐賀縣ヲ置、

〔先代舊事本紀十國造〕松津國造

難波高津朝德仁御世、物部連祖伊香色雄命孫金連定賜國造、

〔國造本紀考五〕松津は、肥前國の地名なるべけれど、いまだ考得ず、度會延佳云、松津は杵肄の誤、前國松浦郡萬豆良これなり、國造本紀に、松津とあるも同じく誤也、さて彼本紀に、松浦末羅國造あり、されども如此、同國造を二つ擧たる例もあり、内山氏もまた杵肄の誤也と云れたるは、共に誤也といへるを、信友云く、百木主の説諾ひがたり、其は國造本紀にも、又拾芥抄またたは、浦明神、仲哀天皇弟稚武王とあり、誤ふに思はれず、分類年代記に、松津神鏡宮也、肥前國號松浦、以前社地などあり、後に熟考べき事也、

〔先代舊事本紀十國造〕末羅國造

志賀高穴穗朝成務御世、穗積臣同祖大水口足尼孫矢田稻吉定賜國造略中

葛津立國造

志賀高穴穗朝成務御世、紀直同祖大名草彥命兒若彥命定賜國造、

〔鼈頭舊事紀十〕葛津立國造 今肥前國藤津郡